神恵内村競争入札における資格要件

　次のいずれかに該当するものは、資格の種類に関係なく競争入札参加資格の取り消し、及び参加資格申請を取り消します。

①成年被後見人（特別な理由がある場合は除く）

②被保佐人、被補助人（特別な理由がある場合は除く）

③未成年者（特別な理由がある場合を除く）

④破産者で復権を得ない者

⑤次のア～カのいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するもの（ただし、その事実があった後、審査基準日において既に３年を経過した者については、この限りではない）

　ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

　イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

　ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

　エ　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

　オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

　カ　前記ア～オの規定により入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑥消費税及び地方消費税に滞納がある者

⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３条又は第４条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者